

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070801727
法人名	メディカル・ケア・サービス九州株式会社
事業所名	愛の家 グループホーム筥松
所在地	福岡県福岡市東区筥松新町3番3号 (電話) (092) 626-8030

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成19年8月9日	評価確定日	平成19年9月11日

【情報提供票より】(平成19年7月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 11月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	18 人 常勤 16人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.6人

(2) 建物概要

建物構造	在来木造平屋 造り
	1階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	72,750 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(250,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	875 円		

(4) 利用者の概要 (平成19年7月16日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.5 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	八木病院・おおつかクリニック・エンゼル歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は主要道路から脇道に入った角地に所在し、玄関は左右からゆったりと車いすでも出入りしやすいように設計されている。事務室とオープンキッチンを挟んで2つのユニットがあり、お互いに利用者と職員の個性で違った雰囲気を出している。この事業所に愛着のあった家族の方(故人)の寄付で植えられたさざんかと桜の木が育ち、利用者の居室の窓に心地よい日陰を作っている。その人らしい営みを日々支え、地域に根付いたもうひとつの家庭として、利用者のみならず家族やたくさんの人達から愛され続けている事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価では特に改善課題はなかったが、道路に面した玄関の施錠について検討し、家族会でも話し合いを行い、全家族の希望で玄関を施錠することで見解が一致している。また、施錠に関して家族の同意書が確認できた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価作成にあたり、管理者、ユニット長、職員は現状以上に出来ることはないかを検討し、様々な意見を交えて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議で事業所の活動を報告し、行政、地域、家族の人達から出された意見を、家族、職員に周知し、積極的にサービスの向上に努めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 日々の様子を利用者家族に伝えるため、月1回ホーム便りを発行し、利用者に変化があったときは電話や電子メールで対応している。事業所内に苦情箱を設置しているが、家族がより意見を伝えやすいように、家族会の中で意見や苦情を吸い上げる仕組みをつくり、不安の解消に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の幼稚園や保育園と交流があり、地域の一斉清掃や運動会等に参加している。また、地域の子供会と合同で夏祭りを実施して、地域との交流を深めている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えているサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしさ」や「地域の中で生活する」事を盛り込んだ事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念の意義を明確に理解している。理念に基づいた、その人の立場に立ったケアを全職員で取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所内に地域の集会所を併設し、開放している。町内会、自治会等に参加している。毎年夏祭りを地域と合同で行い、町内清掃も積極的に参加し、近所の保育園児や町内会の人々と、お互いの訪問を通して交流も行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価作成にあたり、全職員で様々な意見を交えて取り組んでいる。また、外部評価について、管理者と職員は評価を真摯に受け入れ、カンファレンスや家族会等で協議し、更なる目標を掲げて、利用者にとってより良い事業所を目指して、日々取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、事業所の活動報告をして委員の意見を聴き、その結果を全家族及び全職員に周知して、サービスの向上に役立てている。議事録は家族へ郵送している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政との連携を密に取り、研修の施設実習を受託する等、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する制度を理解し、毎年、権利擁護に関する研修を一人ずつ受講させ、他の職員に伝達研修を行っている。テキスト、研修記録、報告書がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを月1回発行して、利用者の暮らしぶり、小遣いの状況、事業所での行事を知らせている。金銭出納帳には家族の署名捺印がある。又緊急時には、家族に電話で状況を報告し対処している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、事業所内にも意見箱を設置している。家族会の時や家族が訪問した時は意見を聴き、運営に反映している。家族がより意見を伝えやすいように、家族会の中で意見や苦情を吸い上げる仕組みをつくり、不安の解消に努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が替わる時は、当日、食事会等を楽しく開いたりすることで、利用者に職員交代の不安を感じさせない雰囲気を作る努力をしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにし、高齢者に対する考え方を重要視している。職員配置については、2ユニットであるため、能力と勤務経験等でバランスを取るよう配慮している。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>管理者は人権教育、啓発活動の必要性を認識し、外部研修を輪番制で受講できるように取り組んでいる。研修受講後は資料を全職員に配布して、伝達研修も実施している。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は学ぶことの大切さを認識し、さまざまな研修の情報を各ユニットに掲示して、常に受講できる体制を整えている。また、全職員が内容を共有出来るように伝達研修も実施している。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>福岡県グループホーム協議会に加入し、勉強会を通して知り合った他施設職員とその後相互訪問や意見交換を管理者及び職員が行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>希望者には日帰り体験をしていただき、事業所の雰囲気馴染むようにしている。入居に際して職員は、利用希望者の自宅訪問やかかりつけ医の調整など行っている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者から料理や掃除等について積極的に助言が得られ、職員もそれを感謝して受け入れている。事業所全体で喜怒哀楽を共有し、お互いに支え合う関係を築いている。</p>		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>散歩や買い物等利用者の希望に添いながら日々支援しているが、意志の表出が難しい利用者に対しては、利用者の生活歴や家族からの情報等から、「その人が望む」事を支援している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人の生活歴や希望、家族の要望、月1回のミーティング等での職員の意見を聴き、個別に応じた介護計画を作成している。家族から了承したサイン及び押印をもらっている。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>状態が変化した場合は適宜に、また定期的には3ヶ月毎に介護計画を見直している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者の入院時には家族及び医療機関と協議し、早期退院に向けて連携を図っている。医療機関との連携を図り、ターミナルケア体制も整えている。通院や送迎、外出等、必要に応じた個別支援を行っている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望する医療機関で2週間に1回受診している。利用者の医療情報は、家族の同意を得ながら共有し、利用者の状態に応じて、それを活かした受診支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族の希望を聴きながら、かかりつけ医や職員等と協議して、全員で方針を共有している。また、24時間対応できる協力医療機関を確保している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに配慮した声かけや介護を行っている。内部研修やホーム長が気づいた時に注意を促す等、職員の意識向上に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかなスケジュールはあるが、利用者の希望やその時々に応じて、散歩や買い物、夕食等を支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼、夕食は事業所全体で準備をする仕組みになっており、利用者の状態に応じて下ごしらえ、配膳等を手分けしている。職員は利用者と一緒に食事を食べている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかに入浴の時間は設けているが、本人の希望に応じた入浴の対応をしており、入浴拒否する利用者でも入浴できるように臨機応変に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ぞうきん作りやお地藏様の衣替えの準備、菜園作り、植物への水やり、ラッキョウ漬け等、その人が出来ることを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や一人ひとりの状態に応じて、事業所周辺や庭先の散歩、お地藏参りや外食、買い物等の外出の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族会の意向や同意を得て、立地条件からやむなく玄関のみ施錠している。庭側の窓や出入り口には施錠はしていない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成している。消防署の協力を得て、年2回、避難訓練を実施している。また、非常食、備品も確保している。日頃から、町内会長や隣接するコンビニ等にも協力を依頼している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が利用者の好み等を活かした献立を作成している。食事摂取量の記録及び利用者の状態に応じて水分摂取量の記録がある。	○	水分摂取量についても全利用者分を記録し、利用者の健康管理に努めてほしい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭が望める位置にソファを設置し、また、天候が良い日にはウッドデッキや庭で過ごせるようになっている。不快な音や光はない。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品を設置し、各居室は個性的な空間となっている。		

※ は、重点項目。